

平成 25 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 あかつきフィナンシャルグループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 島 根 秀 明
(コード 8737 東証第2部)
問合せ先 取締役執行役員社長室長 川中 雅浩
(TEL 03-6821-0606)

第三者割当による株式の発行及び自己株式の処分に関するお知らせ（追加報告）

平成 25 年 12 月 17 日開示いたしました「第三者割当による株式の発行及び自己株式の処分に関するお知らせ」につきまして、決議当日欠席した社外監査役からも、発行条件等の合理性については決議に出席した監査役と同意見である旨の連絡をいただきましたので、お知らせいたします。

【ご参考】

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である平成 25 年 12 月 16 日までの過去 1 ヶ月間の株式会社東京証券取引所市場第 2 部における当社普通株式の終値の平均値である 1,242 円を参考として、1,485 円（直前営業日までの過去 1 ヶ月間の終値の平均値からのプレミアム率 19.57%）といたしました。なお、当該発行価格につきましては、直前営業日までの過去 6 ヶ月間の終値の平均値 1,149 円からのプレミアム率が 29.24%、直前営業日までの過去 3 ヶ月間の終値の平均値 1,133 円からのプレミアム率が 31.07%、直前営業日までの過去 1 ヶ月間の終値の平均値 1,242 円からのプレミアム率が 19.57%、直前営業日の終値 1,700 円からのディスカウント率が 12.65%であります。

当社が上記発行価格を決定するに当たり、過去 1 ヶ月間の終値平均を基準とした理由は、最近の当社株価の変動状況や売買高が従前に比して大きく変動しており、株式会社東京証券取引所における当社の株価が平成 25 年 12 月 2 日から 12 月 16 日までの間に 44.07%も上昇していること等を勘案したうえで、一時的な相場変動による影響を受けた取締役会決議日直前日の終値を参考とするよりも、当該相場変動の影響を回避するために一定期間の終値平均を参考とする方が算定根拠として客観性が高く、中長期的にみた場合には合理性が高いと当社が判断したためであります。

上記発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定されたものであり、特に有利な価格に該当しないものと判断しております。

なお、本日開催した本第三者割当に係る取締役会に出席した監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）は、本第三者割当の実施を決議した取締役会において、発行価格である 1,485 円は、当該取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値からは 12.65%ディスカウントした価格であるものの、当社の市場株価が直近 2 週間の間において高騰しているため、直前営業日の終値ではなく、一定期間の終値の平均値を基準とすることには十分合理性が認められるとしたうえ、当該取締

役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値平均値、同3ヶ月間の終値平均値及び同6ヶ月間の終値平均値のいずれの株価からもプレミアムの価格であり、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買出来高や株価変動の状況等を勘案した場合、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定されたものであり、上記発行価格が割当予定先に特に有利な金額又は特に有利な条件による発行には該当しない旨の意見を表明しております。

以 上